

第 141 回 豊橋市都市計画審議会議事録

1. 日 時 令和 6 年 5 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
2. 場 所 豊橋市役所 西館 7 階 第一委員会室
3. 案 件 第 1 号議案 東三河都市計画公園の変更について (豊橋市決定)
4. 報 告 豊橋新城スマート I C (仮称) 周辺土地利用構想について
5. 出席委員 14 名
第 1 号委員 浅野 純一郎委員、神藤 文代委員、松岡 孝子委員、
駒木 伸比古委員、前田 裕子委員、夏目 真季委員、
柳原 茂委員
第 2 号委員 古関 充宏委員、宍戸 秀樹委員
第 3 号委員 竹村 賢二委員の代理で村松 具己委員、
鈴木 節子委員、齊藤 保則委員、鈴木 克章委員、
吉見 正樹委員
6. 欠席委員 3 名
三輪 多恵子委員、小笠原 敏彦委員、小林 和夫委員
7. 審議会の結果
第 1 号議案 原案のとおり可決
8. 事務局
金子都市計画部長
(都市計画課)
佐藤課長、近江主幹、鈴木主査、吉田主事
(公園緑地課)
石原課長、夏目専門員、神谷主査
(区画整理課)
内藤課長、荒島補佐、鈴木主査
(北部地域活性化推進室)
石黒室長、山中主幹、長久補佐

9. 議事の概要

- ・出席委員が過半数に達したため審議会の成立が確認された。
- ・今回の議事録署名人に夏目 真季委員と柳原 茂委員が指名された。
- ・議案の審議内容・過程において、運営規則に定められた非公開事項に該当する恐れのあるものが含まれていないことを確認の上、議案を審議した。

第1号議案 東三河都市計画公園の変更について（豊橋市決定）

第1号議案について、次の要旨で説明された。

（説明者：公園緑地課長）

○議案

- ・豊橋牛川西部土地区画整理事業で確保した用地を街区公園として追加し、地域住民の利用に供するとともに、社寺林や河川など水と緑のネットワークを活かすため、公園の規模を変更するもので、変更内容としては、都市計画公園の牛川洗島第一公園他3公園の面積を変更し、牛川下川公園と牛川北郷公園を追加するものである。

○第1号議案 議案概要説明書

都市の将来像における位置づけ

- ・総合計画では、目指すまちの姿として「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を掲げ、将来都市像の8分野のひとつを「自然と共生し、地球環境を大切にするまち」としている。都市計画マスタープランでは、公園や緑地の方針を、「市街地を取り囲む社寺林や街路樹、緩衝緑地など、まとまった緑地を保全するとともに、豊川をはじめとした河川など水と緑のネットワークを形成します。」としている。また、緑の基本計画では、緑の将来像を「彩り豊かな みどり人と人が ともにかがやくまち・豊橋」とし、目指す将来イメージのひとつを「社寺林や史跡など、豊橋の歴史文化に根差す緑が、豊橋の歴史と文化を感じさせるものとなっています。」としている。

この地区は、豊川、神田川を望み、地区内には農業を支える牟呂用水や古くからの社寺があり、これら社寺と一体となりレクリエーション活動の場や緑地、防災拠点の機能を担うように公園を配置している。

位置・区域及び規模の妥当性

- ・土地区画整理事業の進捗に伴い、事業計画全体の見直しを行うなかで、防災力の強化と、水と緑のネットワークを形成する水辺と社寺林の緑や、社寺が育んできたコミュニティをより活かすまちづくりを推進するため、4公園の規模を変更し、新たに2公園を追加するものである。変更する4公園は、社寺の緑や居住者の利便性、災害時の利用も考慮し地区内に適切に配置されている。この4公園に2公園を追加することで、災害発生時に都市計画道路など幹線道路を横断することなく一時避難場所への避難が可能となり、地区の防災力が強化される。また、規模については、レクリエーションの場や緑の確保など公園の通常機能を確保できる面積とし、かつ災害時の一時避難場所として指定する

1,000 m²以上を確保するものである。

縦覧結果及び今後のスケジュール

- ・令和6年1月20日に説明会を開催し、出席者は54名で、反対の意見はなかった。
- ・令和6年3月25日から4月8日まで公園緑地課にて縦覧を行った結果、縦覧者数は0名で意見書の提出はなかった。
- ・審議会後のスケジュールとしては、愛知県の知事協議を経て、令和6年6月下旬に決定告示を行う予定である。

説明終了後、以下の点について質疑された。

委員

今回公園から削除された区域について、どのような利用を想定しているか。また公園の整備にあたって、地元住民の意見を聞くなど連携しているか。

事務局（区画整理課長）

公園から削除された地域について、区画整理組合と協議中だが、公共用地として活用を模索しながら宅地利用増進を図る予定で、一部商業用地としての活用も検討している。基本的には、保留地としての活用となる。

事務局（公園緑地課長）

公園整備にあたっての地元との連携について、先行して整備を進めている洗島第一公園については、地元と調整している。通常はワークショップが考えられるが、コロナ禍であったため、回覧でアンケート調査を実施し、その内容を反映したものを素案として計画を作成し、地元説明会や小学校への説明会を通して意見を集約して整備計画を作成しているところ。

委員

公園にトイレは設置するか。

事務局（公園緑地課）

トイレは設置しない。

委員

審議会としての答申をまとめる。

第1号議案 東三河都市計画公園の変更について（豊橋市決定）

原案のとおり議決することでご異議はないか。

委員

異議なし。

委員

異議なしと認め、本件は原案どおり可決された。

報告事項 豊橋新城スマート I C (仮称) 周辺土地利用構想について
報告事項について説明した。

(説明者：北部地域活性化推進室 室長補佐)

委員

それではこれにより審議会を閉会する。

以上議事の正確を証するため記名する。

豊橋市都市計画審議会委員 (第 1 号委員)

夏目 真季

豊橋市都市計画審議会委員 (第 1 号委員)

柳原 茂